

器01 手術台及び治療台
一般医療機器 手術台アクセサリ（70469000）

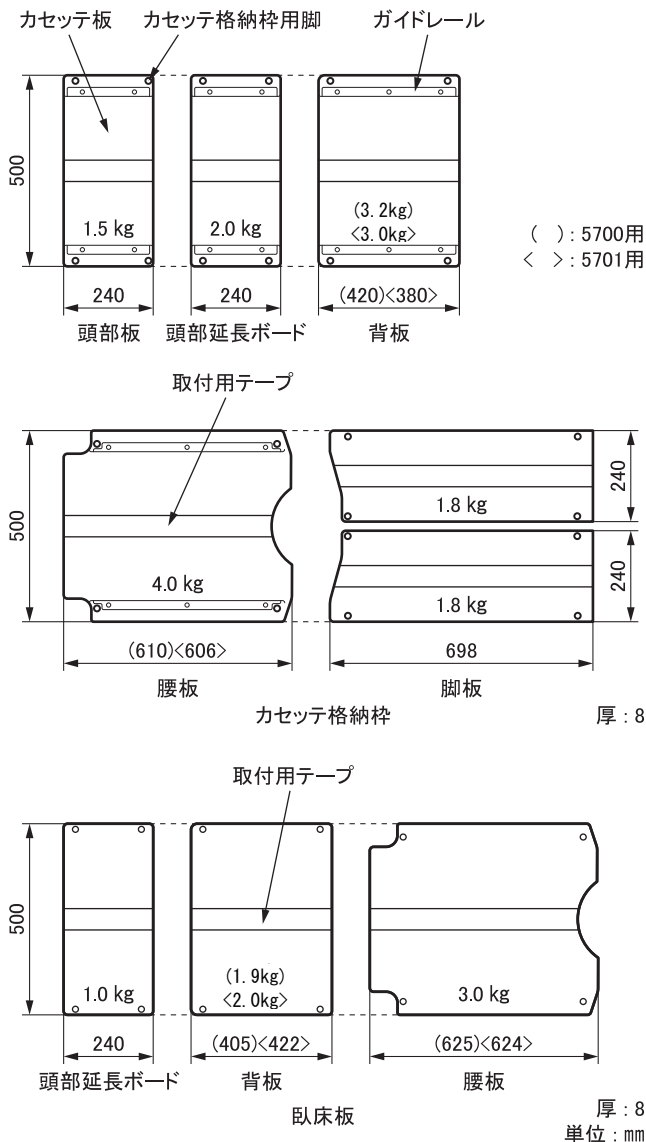
X線撮影用カセット格納枠 Hタイプ

【禁忌・禁止】

- ** 1. 他社製手術台では使用しないこと。[他社製手術台での使用可能を確認していません。]
- ** 2. 【使用方法等】5. に示す使用可能な手術台及び手術台アクセサリに示す機種以外では使用しないこと。[外形及びカセット孔の寸法が異なるため装着できません。]
- ** 3. カセット板をエタノール系の消毒液に長時間浸さないこと。[劣化の原因になります。]

【形状、構造及び原理等】

** 1. 外観図



商品コード	商品名
08-088-66	X線撮影用カセット格納枠 5700 用 Hタイプ
08-088-67	X線撮影用カセット格納枠 5701 用 Hタイプ

2. 材質

カセット板 : 熱硬化性樹脂積層板
カセット格納枠用脚 : 炭素工具鋼鋼材
ガイドレール : 冷間圧延ステンレス鋼板
取付用テープ : ペルクロファスナー
臥床板 : ポリカーボネート樹脂板

** 3. アルミニウム当量 2.3 mm Al 以下

** 【使用目的又は効果】

手術台に付属するアクセサリ。手術台及び手術台アクセサリ（頭部延長ボード）の臥床板に取り付けてX線撮影用カセットを格納。対応する臥床板は透明色の材質を使用。

** 【使用方法等】

1. 手術台に取付

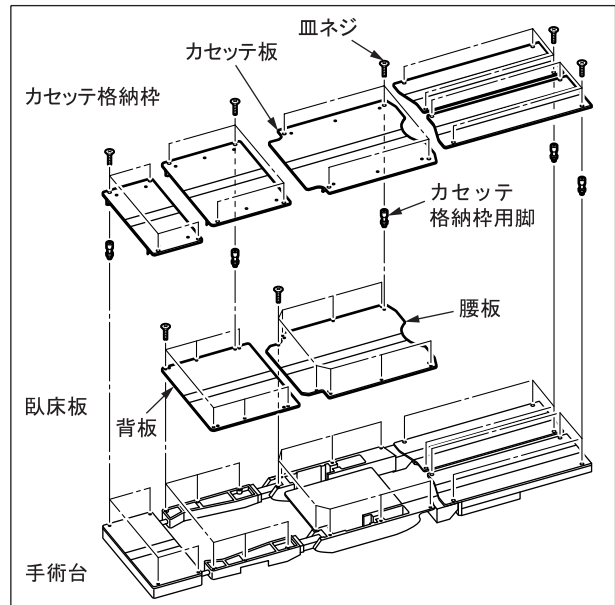


図 1

- 1-1 手術台の臥床板（背板・腰板）を透明色の臥床板（背板・腰板）に取り替えます。
- 1-2 カセット板にカセット格納枠用脚を取り付けます。
- 1-3 臥床板のカセット差込孔に合わせてまっすぐに差し込みます。（図3）
- 1-4 カセット格納枠を取り外す時は、カセット格納枠をまっすぐに持ち上げます。（図4）

2. 頭部延長ボードに取付

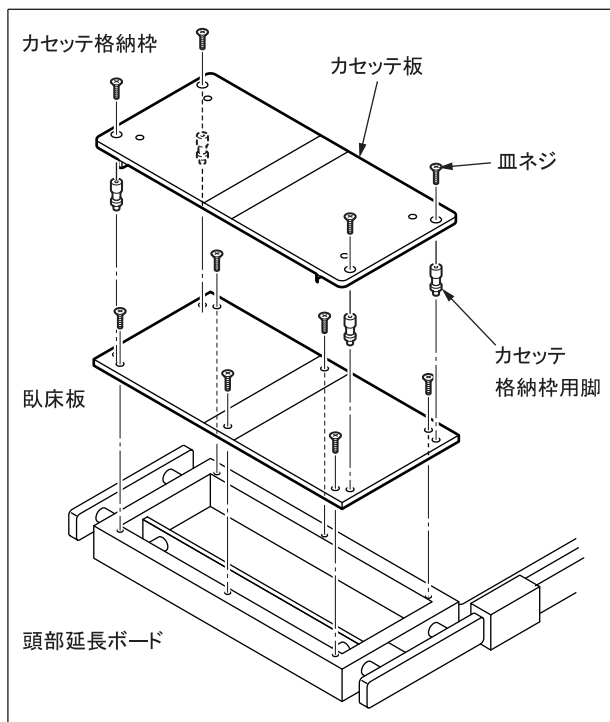


図2

- 2-1 頭部延長ボードの臥床板を透明色の臥床板に取り替えます。
 2-2 カセット板にカセット格納枠用脚を取り付けます。
 2-3 臥床板のカセット差込孔に合わせてまっすぐに差し込みます。(図3)
 2-4 カセット格納枠を取り外す時は、カセット格納枠をまっすぐに持ち上げます。(図4)

3. カセット格納枠の取付け

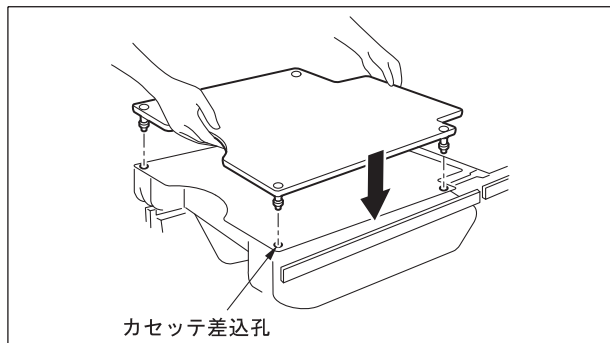


図3

臥床板のカセット差込孔に合わせて、まっすぐに差込みます。

4. カセット格納の取外し

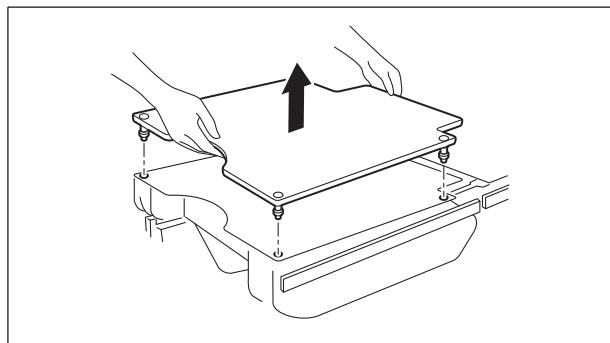


図4

カセット格納枠をまっすぐに持ち上げます。

**5. 使用可能な手術台及び手術台アクセサリ

① X線撮影用カセット格納枠 5700用 Hタイプ

販売名: MOT-5700 電動油圧手術台

製造販売届出番号: 13B1X00306N10057

販売名: 頭部延長ボード

製造販売届出番号: 13B1X00306N10026

② X線撮影用カセット格納枠 5701用 Hタイプ

販売名: 電動油圧手術台 MOT-5701

製造販売届出番号: 13B1X00306N10144

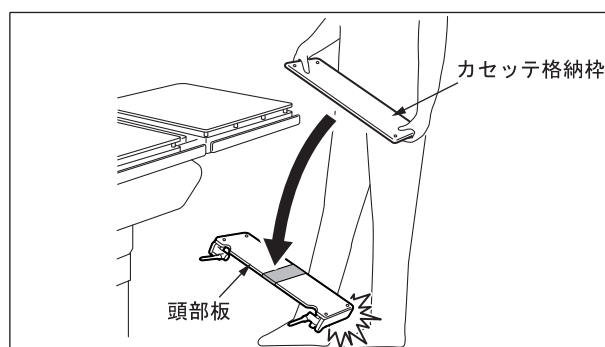
販売名: 頭部延長ボード

製造販売届出番号: 13B1X00306N10026

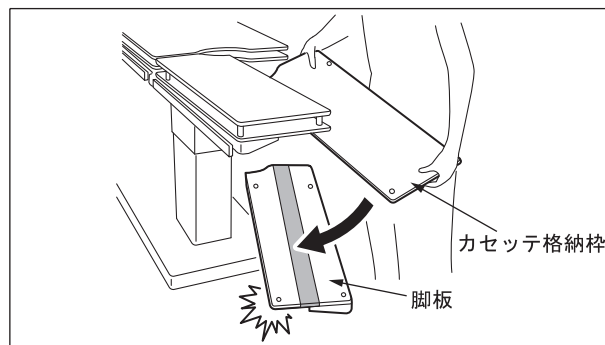
【使用上の注意】

1. 警告

- ① 頭部板・脚板など、取外し可能なテーブル板を外すときは、必ず頭部板または脚板等本体を持って外してください。取外し中にカセット格納枠から頭部板または脚板等本体が外れて落下して、怪我または破損することがあります。

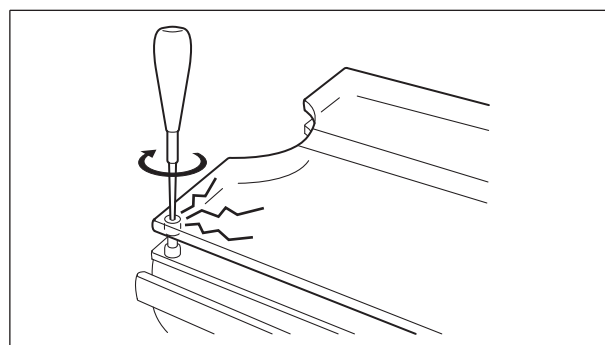


- **② 背板・腰板など、屈折機能进行操作するときは、カセット格納枠の屈折部分に手やモノを入れないこと。怪我又は破損するおそれがあります。

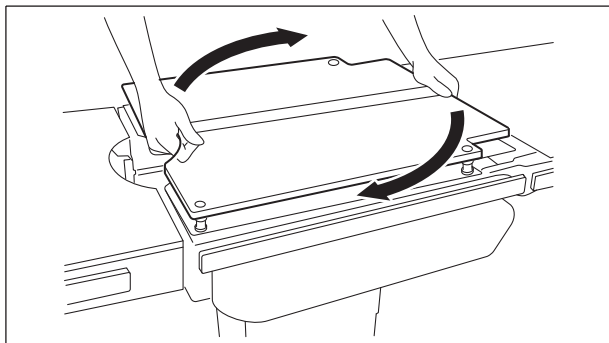


**2. 重要な基本的注意

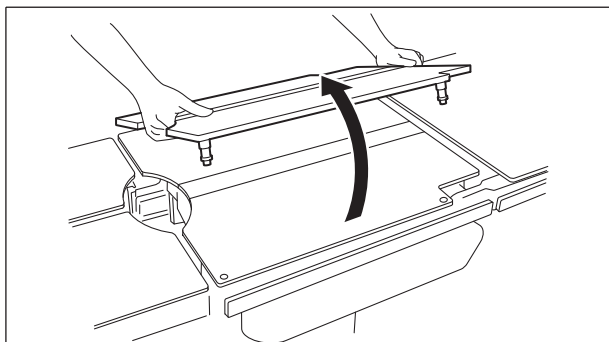
- ① カセット格納枠に脚を取り付けるとき、ねじを無理に締め付けないでください。カセット板にひびが入り破損するおそれがあります。



※※ ② 下記に示す取外しをしないでください。カセット板が破損するおそれがあります。



● カセット板をひねるようにして外す。



● 手前に引くようにして外す。

【保証期間に係わる事項】

本品は納品/設置してから1年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。

※※ 【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

2. 耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：7年（注）

〔自己認証による〕

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です

※【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

1. 使用前・使用後の点検

使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。

2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れは水で拭き取り、さらに消毒用アルコール・ガーゼで清拭してください。

3. 故障時のお願い

本装置が故障したと思われるときは、本装置に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

<業者による保守点検事項>

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

※※ 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社千葉工場